

仙台市ナイトコンテンツポータルサイト構築・運用保守業務委託仕様書

業務の目的及び概要

ナイトタイムにおける本市を訪れる観光客等の活動の充実及び観光消費額・宿泊客数の拡大のため、本市におけるナイトコンテンツを集約、周知するポータルサイトの構築及び運用保守を目的としている。

1 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

2 業務履行場所

発注者の指定する場所

3 業務内容

(1) ポータルサイトの構築

- ・本市のナイトタイムにおける観光資源をデータベースとして登録し、各種検索・閲覧等を行うことができるポータルサイトを構築すること。
- ・ページ数やレイアウト、デザインについては、発注者と協議の上決定すること。
- ・データベースの構築にあたっては、利便性向上や、効率的な運用に資する形とすること。
- ・調達するサーバーについては、当該システムを安定的に構築するため、効率的かつ経済的な方法を受注者が提案し、発注者と協議のうえ決定する。ただしサーバーの導入にあたり必要となるドメインやライセンス等、及びそれらの取得のための手続きは受注者が行い、費用は委託料に含めるものとする。
- ・暗号化通信やウイルス対策等、セキュリティ面での対策を適切に講じること。
- ・スマートフォン、タブレットでの閲覧にも対応し、仙台市ウェブアクセシビリティガイドラインに準拠すること。

ア ポータルサイト利用者（以降、「利用者」）の基本機能

- ・利用者の利便性を高めるため、充実した検索機能を設定するほか、お気に入り機能等を設定すること。
- ・事前申込が可能なコンテンツについては、ポータルサイトから申込を行える機能を設定するほか、ポータルサイトから申込を行わないコンテンツについては、既存の申込・予約サイト等へのリンクや問い合わせ先等を表示する機能を設定すること。
- ・上記事前申込時に利用者が支払いを行える決済機能を設定すること。

イ コンテンツ提供事業者（以降、「事業者」）の基本機能

- ・各事業者が提供するコンテンツの内容を登録できるようにすること。掲載にあたっては、当システム上の管理画面にて登録申請を行い、ポータルサイト管理者（以下、「管理者」）による承認を得るものとする。
- ・事業者ごとに登録しているコンテンツの一覧やアクセス状況等を把握できるようにすること。

ウ 管理者の基本機能

- ・ポータルサイト全体の管理権限を設定すること。個人情報の閲覧可能範囲によって管理権限を2種類設定すること。
- ・ポータルサイトのページ別のアクセス状況（アクセス数、滞在時間等）等の把握が可能となる機能を設定すること。
- ・事業者としてポータルサイトを利用するための事業者登録機能を設定すること。登録にあたっては管理者の承認を得るものとし、承認後に事業者の基本機能を使用できる権限を付与すること。付与する権限は事業者が運用しやすい設定とすること。
- ・利用者や事業者、コンテンツのメンテナンスを効率的に行うことができる機能（承認・廃止等を含む）を設定すること。
- ・登録情報や利用状況等を CSV ファイル等で円滑に入出力できるようにすること。
- ・事業者に対する一斉通知を行う機能を設定すること。

エ その他の基本機能

①多言語対応

- ・ポータルサイトは日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語の5か国語に対応すること。将来的に、より多くの言語に対応することを想定して作成すること。ただし、管理者が操作する画面については日本語のみとする。
- ・言語切り替え時に当該言語に対応可能なコンテンツのみを表示すること。
- ・外国語の解説文については日本語と比べ簡略なものとする。
- ・翻訳費用については、委託料に含めること。

②特集等のページ

- ・特集やモデルコース等の掲載も予定していることから、当該ページの作成に対応すること。

(2) 拡張性の提案

- ・将来の拡張性を考慮し、拡張に伴い仕様変更できる設計とすること。また、リピーターの増加やコンテンツの継続的な品質向上に繋がる機能等、有効な活用法について委託

料の範囲内で提案すること。

(3) 動作確認・保守管理

- ・公開前に十分な動作確認を行うこと。
- ・動作確認にあたっては、あらかじめチェックリストを作成の上確認作業を行い、不具合が無いことを確認した上で納入すること。
- ・業務期間中にコンテンツ等に不具合が確認された場合は、速やかに対応すること。
- ・業務期間中に OS のアップデートが発生した場合は、必要に応じてこれに対応すること。また、使用するソフトウェアについても必要なセキュリティパッチの適用に対応すること。この際の手続き及び費用については、委託料に含めることとする。

(4) 操作マニュアルの作成

- ・本ポータルサイトの操作方法をまとめた操作マニュアルを作成すること。
- ・作成にあたり特に様式の定めはないが、初心者でも簡単に理解できるように作成すること。

(5) その他

- ・利用者がストレスなく使えるようユーザーインターフェイス（UI）に配慮した仕様とすること。
- ・業務スケジュールの策定にあたっては、発注者等による確認の期間を十分に設けること。
- ・令和 5 年 3 月 31 日までのサーバー費用、内容の修正や更新作業に要する費用は委託料に含めること。
- ・制作にあたり必要な資料は発注者等から提供できるものは提供する。
- ・ポータルサイトの運用開始前に、事業者を対象とした説明会を発注者等主催で開催することも想定している。基本的な運営は発注者が行うが、受注者はこれに協力すること。

4 成果品

- ・成果品については以下の通りとする。

	成果品	納期限	備考
1	2 に関するものを除くポータルサイト及び関連する設計書・マニュアル等 ○サーバー関係一式 (各種ライセンス申請やセキュリティ対策等、当該サーバー運用に必要な準備が実施済みであること)	令和 4 年 12 月頃	※稼働時期までに動作確認ができる時期に納品すること
2	お気に入り機能、閲覧履歴機能、コン	令和 5 年 2 月頃	※稼働時期ま

	テンツページ、事前申込機能、決済機能		でに動作確認が円滑に実施できる時期に納品すること
3	○実施報告書	令和5年3月31日	

5 業務遂行上の留意点

(1) 素材の取扱い

- ・受注者及び発注者以外が著作権を有する写真、イラスト、地図等を使用する場合は、予め著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うこと。その費用は全て委託料の中で賄うこと。
- ・著作権の許諾等については本契約終了後も効果を継続させること。
- ・著作権や著作者人格権に関して係争等が発生した場合は、受注者の費用により受注者が対応すること。

(2) 届出及び報告

受注者は、以下の事由が発生したときは、速やかに届出又は報告を行い、発注者の指示に従うこと。

- ・業務履行体制の変更をするとき
- ・業務履行に際して事故が発生したとき
- ・発注者から届出又は報告を求められたとき

(3) 打合せの実施

受注者は、業務の進捗状況及び課題等について市に報告を行い、また業務履行にあたっての調整または確認を行うため、随時打合せを実施する。

(4) その他

受注者は本業務遂行に当たり第三者へ損害を及ぼす恐れがある場合は、受注者の責任において損害の発生を防止するとともに、実際に損害を与えた場合には、受注者の責任及び負担において賠償すること。

6 著作権に関する事項

- ・受注者は、本業務での成果品に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに定める権利をいう。以下同様）について、成果物の引渡時に仙台市に無償で譲渡すること。
- ・発注者は当該制作物の内容を受注者の承諾なしに自由に公表することができる。
- ・受注者は、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとする

きはその改変に同意する。

7 検査

・受注者は、下表に示す各業務の完了後、遅延なく発注者に対して業務完了届を提出すること。

区分	業務内容
1	・お気に入り機能・閲覧履歴機能・ポータルサイト設計、開発・事前申込機能、決済機能 ・ポータルサイトデザイン・ページ制作
2	1を除くすべて

・発注者は、業務完了届を受理したときは、その日から 10 日以内に業務完了の検査または成果物の検査をするものとする。

8 委託料の支払い

- ・受注者は、前条の検査に合格したときは、業務委託料の支払を請求することができる。
- ・発注者は、受注者から請求を受けた日から 30 日以内に業務委託料を支払うものとする。

9 業務に関する提案

受注者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、第 1 項の目的を達成するためによりよい手法、技術またはアイデア等があるときは、市に対して積極的にこれを提案するものとする。

10 協議

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合、その都度市と受注者との協議により決定するものとする。